

持続的生産強化対策事業のうち戦略作物生産拡大支援のうちインバウンドにも対応した日本産米粉の需要拡大支援事業に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成 果 目 標 の 達 成 状 況			評価機関名	農産局
					米粉用米の 需要量	増加利用量	基準年 平成30年度	目標年 令和2年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省生産局、政策統括官、 地方農政局（北海道農政事務所、 内閣府沖縄総合事務局）の評価所見
東京都	千代田区	日本米粉協会	米粉用米	2020年度	3.4万トン	0.3万トン	3.1万トン	3.6万トン	166.7% 達成	・生産者と米粉製造業者等とのマッチング（情報交換会を米粉用米の主要な産地5か所（秋田、群馬、新潟、広島、福岡・佐賀合同）で開催） ・ノングルテン米粉を使用した加工食品の製造手法マニュアルの作成及び普及（講習会を2か所（東京・大阪）で開催するとともにオンライン講習用サイトを作成） ・ノングルテン米粉や米粉加工食品の情報発信 日本語： https://www.komeko-life.com/ 英語：https://komeko-jp.com/	・日本米粉協会においては、生産者と米粉製造事業者とのマッチングを目的とした情報交換会を米粉用米の主要な産地5か所で実施。 ・また、令和元年度から、ノングルテン米粉を使用した加工品の登録制度の運用を開始したことから、当該登録制度の普及のため、ノングルテン米粉を使用した加工食品の製造手法マニュアルを作成するとともに、普及のための講習会を開催。 ・さらに、前年度に作成した日本産米粉総合情報サイト及び新たに作成した英語版のサイトにおいて、海外産の競合品であるトウモロコシ粉、でん粉等と比較した日本産米粉の優位性や日本産米粉を活用したレシピ等を情報発信。 これらの取組により、米粉の需要量は、基準年（平成30年度）の3.1万トンから3.6万トンに拡大（＋0.5万トン）しており、成果目標【＋0.3万トン（3.1万トン→3.4万トン）】を達成。 また、計画通りに事業が実施されており、適正に予算が執行されている。

持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援のうち水田農業高収益作物導入推進事業(全国推進)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成 果 目 標 の 達 成 状 況			評価機関名	本省
					情報提供人数	—	基準年 年度	目標年 2020年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省生産局、政策統括官、 地方農政局(北海道農政事務所、 内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
全国	—	野菜流通カット協議会	—	2020年度	2,000人	—	—	2,482人	124.1% 達成	水稲から園芸作物に作付けを転換することを通じて新しい園芸産地の育成を促進するため、①水稲からの転換による園芸作物の生産・出荷体制の構築に向けた事業運営に必要な検討委員会の開催、②先進的な生産技術の普及に向けた取組(現地検討会・交流会の開催)、③先進的な出荷技術の普及に向けた取組(事例調査・実証試験等の実施、出荷実態等調査の実施)を行う。	成果目標は 達成 水稲から園芸作物への転換による新しい園芸産地の育成のため、各事業内容別に設置した検討委員会により、各地で機械収穫一貫体系の実演会やセミナー、事例調査等が計画に即して行われ、生産・出荷に係る最新の知見等について、広く情報提供されたことから、成果目標の達成や予算の適正な執行が図られた。

持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業(全国的な支援体制の整備事業)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	農林水産省生産局、政策統括官、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
						基準年年度	目標年年度	達成率	具体的な取組内容	
東京都	港区	公益財団法人日本特産農産物協会	地域特産作物全般	令和2年度	有能技能人材を10名以上登録	—	新たな地域特産物マイスターとして10名を認定・登録。	100%	国内における地域特産物の生産状況等を把握・分析するとともに、地域特産物の生産・加工等の分野で卓越した技術・能力を有し、産地育成の指導者となる人材を地域特産物マイスターとして登録(認定)し、その連携強化と活動の活性化を支援した。更に産地の要望に応じた地域特産物マイスターの派遣を通じ、産地化を促進した。	専門家等による審査体制を構築し、地域特産物マイスターの認定・登録や活動支援、要望のあった産地への派遣を支援するとともに、地域特産物の生産状況を調査した。その結果、目標を達成しており、計画通りの成果があった。
東京都	港区	薬用作物産地支援協議会	薬用作物	令和2年度	事前相談窓口を設置し、年間を通じて生産者からの相談を受けること。 【年間50件以上の相談に対応する】	—	221件	100%	薬用作物産地の育成・拡大に向け、常設の事前相談窓口の設置の他、地域相談会の開催(6ヶ所)、指導者育成のための栽培技術研修会の実施(6ヶ所)、行政担当者との情報交換会の実施、試作生薬の成分分析の実施、薬用作物の栽培の手引きの作成、Webによる情報提供等を実施した。	薬用作物の産地育成に必要な取組を支援するため、専門家等による十分な検討を行った上で、常設の事前相談窓口の設置や、地域説明会及び相談会の開催、栽培技術研修会の実施等を行った。事前相談窓口には目標を大幅に超える問い合わせがあり、薬用作物の産地化に向けた多くの相談を受けるとともに、HPへのアクセス数も前年に比べ増加しており、計画どおりの成果が得られていると評価できる。
東京都	文京区	日本薬用作物検討協議会	薬用作物	令和2年度	農業機械等の開発又は改良が1つ以上行われること。 【開発又は改良農業機械:1つ】	—	1台改良	100%	農業機械の開発により生産効率化を図るため、日本で特産性がありかつ生産量が多いチンピ(ウシチュウミカンの皮)について、既存の機械を改良し、乾燥後の乾燥程度が低い高水分部位及びびさの(ウシチュウミカンのへ果肉部分)の選別精度の向上を図る実証試験を行うなど、機械化の確立に向けた取組を行った。	専門家等による十分な検討を行った上で、チンピの原料となるウシチュウミカンの果皮選別機の開発に取り組んだ結果、製品の歩留まりの向上とともに、選別人員の削減(2名減)も図られ、計画どおりの成果が得られていると評価できる。
熊本県	八代市	全国い産業連携協議会	いぐさ・畳表	令和2年度	産地サイドと実需者サイドとのマッチングの取組を6地域以上で実施	—	異なる視点からの三種類の動画を作成しweb上に掲載、動画配信による畳店等への情報提供を行った。	—	産地サイドと実需者サイドとのマッチングの取組として、動画配信を活用した畳店等向けの情報発信を行った。機械の活用のため、リタイア予定の農家の機械を集約し、希望農家へ譲渡することなどを検討するため、おおむね10年以内にリタイア予定の農家の機械の状況を調査した。国産畳表の最も育成となっている中国産いぐさ・畳表の生産実態調査を行った。新たな需要の開拓として、いぐさを装飾資材として活用するための試作品の製作と検討を行った。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、予定していた畳店・生産者、工務店を対象とした対面の研修会、意見交換会を行うことができなかったため、これに代わる手法として、研修で実施する予定であった内容を動画で配信することを検討し、異なる視点から三種類のいぐさ・畳表に係る動画を製作、協議会ホームページに掲載し、畳表流通業者・畳店等の全国の関係者(全国い製品卸商業団体連合会及び日本畳事業協同組合約2,500店、熊本県産畳表応接店140店等)にお知らせを行った。また、HPを閲覧した消費者に対しても情報の発信を行うことができた。
東京都	千代田区	全国茶生産団体連合会	茶	令和2年度	茶について、3つ以上の産地の生産や流通状況等の調査・分析を実施すること。 【3地域で流通状況等の調査・分析を実施】	—	3地域	100%	茶の流通形態のあり方について検討するため、3産地の代表的な品種の特性について、プロフィール・チャート化(味の見え方)や化学成分分析を行い、その結果を産地等にフィードバックした。	本事業は、各産地の茶品種特性のプロファイル・チャート化によって、実需者が必要な品種毎のデータを提供が可能となったことから、新たな需要喚起を図る上で、効果的な取組と評価できる。また、計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
静岡県	静岡市	茶需要創出推進協議会	茶	令和2年度	地域特産作物に関する文化の普及に資する取組を3地域以上で実施すること。 【3地域で文化の普及に資する取組を実施】	—	3地域	100%	茶の需要拡大に向けて、国内外の観光客等の消費者へ日本茶文化の魅力体験してもらうため、飲み比べやブレンド等の体験や淹れ方指導を受けることができる茶小売店等の情報をとりまとめ、多言語マップ及びウェブランディングページを作成し、幅広く周知を行った。	本事業は、全国的な視点に立って、国内外の幅広い消費者に対して、日本茶文化の魅力や紙媒体及び電子媒体で発信しており、需要拡大に向けての効果的な取組と評価できる。また、計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
東京都	港区	日本茶業体制強化推進協議会	茶	令和2年度	地域特産作物に関する文化の普及に資する取組を3地域以上で実施すること。 【3地域で文化の普及に資する取組を実施】	—	4地域	100%	消費者等に対して、日本茶文化の理解を深める体験型事業や茶の健康機能性セミナーを行った。また、国内外の消費者等へ日本茶文化等を情報発信するためのオンラインツールを整備したほか、全国統一的な消費拡大運動として、ロゴマーク・キャッチコピー等を作製し広く普及した。	本事業は、茶の需要拡大に向けて、伝統的な日本茶文化の啓発・普及を図る取組のほか、新たな日本茶の価値を伝えるコンテンツの充実を図る取組を実施しており、効果的な取組と評価できる。また、計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
東京都	港区	一般社団法人日本バインアップル缶詰協会	バインアップル	令和2年度	新商品の開発が1つ以上行われること。 【国産バインアップルを原料とした新商品を5つ以上開発】	—	5品	100%	バインアップルの生産量を拡大し、生産者の所得向上、産地の維持・発展を図るため、各種栽培試験や、加工施設の収益力向上に繋がる新たな商品開発等の技術実証等の取組を実施。	バインアップル産地の抱える課題について、その解決に向けた取組が計画通りに実施されている。事業目標である新商品の開発の他、生産対策として台風被害軽減試験、マドリ試験、濃密糖裁試験が行われ、各種試験効果の確認及び今後の課題の明確化等の成果を得ており、計画通りの事業実績として評価できる。

(注)成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、記載例を参考に列を挿入し、記載するものとする。

(別添 3)

令和 2 年度持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進
(農業者等へのきめ細やかな安全啓発・指導)
事業評価票

事業実施主体名	農作業安全総合推進協議会	
事業費 (円)	21,688,388円 (うち国費21,688,388円)	
具体的な取組内容	①安全意識等の自己チェックを通じた啓発 (7 か所) ②農業機械の点検を通じた指導 (466台) ③記録映像を用いた農業機械の運転操作等に関する指導 (4 人) ④農業法人への労働安全に関する指導 (16か所)	
成果目標の達成状況	成果目標とそれに係る取組結果	達成率
	①の取組を10か所以上で実施 (実績 7 か所)	70%
	②の取組を150台以上の農業機械を対象に実施 (実績466台)	311%
	③の取組を 5 人以上に対して実施 (実績 4 人)	80%
	④の取組を10か所以上で実施 (実績16か所)	160%

総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
	☒ B : 計画通りの成果が見られる
	C : 計画通りの成果がみられない
総合所見	②、④の取組については成果目標を大幅に上回り、計画以上の成果が見られる。 ①については、大人数の集まる対面型の研修会・講習会であり、新型コロナウイルスの影響でイベントが中止となった地域もあったが、成果目標に対して7割の地域で開催されていること。また、③についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響で先方から対応の辞退があったことにより、成果目標には達しなかったものの、成果目標の8割に達しており、計画通りの内容の啓発映像が作成されていることから、①～④の事業全体として計画通りの成果が見られると判断する。 今後、本事業の取組事例の横展開が図られ、全国各地に波及することを期待したい。

<記載要領>

- 1 事業費は決算額を記入する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。

持続的生産強化対策事業のうち有機農業推進総合対策の評価一覧

	事業名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	農産局農業環境対策課
						目標値	目標年 R2年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
	有機農業新規参入者技術習得支援事業	株式会社マイファーム	—	令和2年度	有機JASほ場実地検査受験者数60名	60名	14名	23%	新たに有機農業に取り組む農業者に対し、 ・有機JAS制度の研修の受講補助 ・有機JAS認証に必要なほ場実地検査の受検補助	新型コロナウイルス感染拡大により、事業者においては募集説明会の開催延期やインターネット経由での周知に、農業者においては講習会の中止や延期、渡航制限等の影響があったため、目標値を大きく下回る結果となった。 目標は達成していないが、次年度に繋がる取組ではないため、改善計画は求めないこととする。”
	オーガニックビジネス拡大支援事業	一般社団法人 次代の農と食をつくる会	—	令和2年度	1実践拠点での平均提案件数	平均12件以上 ※計120件以上	平均12件 ※計96件	100%	・事業推進に関する検討 ・オーガニックプロデューサーの派遣 ・オーガニックプロデューサー会議の開催 ・実践拠点と実需者とのマッチング及び商談 ・成果の普及	新型コロナウイルスの影響で訪問拠点数が当初見込みより減った(10箇所→8箇所)ものの、1実践拠点での平均提案件数は12件であり、目標を達成している。 マッチング・商談等の取組については、新型コロナウイルスの影響により商談イベントの開催を見合わせ、急遽、ファベックス関西、FOODEX JAPANに事業として出展し、プロデューサーの派遣先等10箇所の拠点のマッチング・商談等を行ったため、1箇所あたりの商談等件数は目標に至らなかったものの、総商談件数は目標の3箇所×30件＝90件を超え、153件の商談等の機会を設けており、取組について評価する。
					ビジネス商談会における参加者1社あたりマッチング・商談等の件数	30件以上	平均15.3件 ※計153件	51%		
	産地間・自治体間連携支援事業のうち生産技術課題対応実証支援事業	株式会社NTTDコモ	—	令和2年度	生産者の雑草対策に要する作業時間を現状比10%以上削減	10%	100%	100%	・事業推進に関する検討 ・生産技術課題の解決に向けた実証の取組 ・成果の普及	設定した全ての成果目標を達成している。
					事業成果に関する普及説明会を2カ所(50名)以上実施	50名	104名	208%		

									評価機関名	農産局農業環境対策課
	事業名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
						目標値	目標年 R2年度	達成率		
	流通技術課題対応実証及び自治体ネットワーク連携活動支援事業	一般社団法人 日本有機農産物協会	—	令和2年度	産地の農産物の集出荷とりまとめ等による平成30年度の農業者の物流コストからの削減率	10%以上	25%コスト削減	250%	・事業推進に関する検討 ・流通技術課題の実証 ・成果の普及 ・有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークと連携した活動	設定した全ての成果目標を達成している。
					流通技術課題の実証に参画する有機農業者数	50名以上	計50名	100%		
					実践拠点や自治体職員等が参集するセミナー等の場を活用し取組成果の普及	取組成果等の普及セミナー2回以上行い、参加人数50名以上	計156名	312%		
	国産有機農産物バリューチェーン構築推進事業	株式会社Makicom	—	令和2年度	国産有機サポーターズの活動情報へのHPへのアクセス数 1,000名以上	1000名	4541名	454%	・国産有機サポーターズの活動の周知 ・国産有機サポーターズの取組事例集の作成 ・国産有機農産物活用ワークショップの開催 ・有機加工食品に関する講習会の開催 ・有機食品表示制度等に関する研修会の開催	設定した全ての成果目標を達成している。
					取組事例集の作成 13事業社以上	13件	17件	131%		
					ワークショップ等への参加者 100人以上	100人	1117人	1117%		
					有機加工食品に関する講習会の受講者 120人以上	120人	259人	216%		
					有機食品表示制度に関する研修会の受講者 100人以上	100人	105人	105%		

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）に関する評価表

									評価機関名：畜産局畜産振興課	
都道府県	市町村名	事業実施 主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施初年 度	成果目標の具体 的内容	達成状況			取組内容	農林水産省畜産局の 評価所見
						基準年	目標年	達成率		
—	—	公益社団法人 中央畜産会	—	令和元年度	概ねすべての取組 主体の労働時間を 10%以上削減させ る。	令和元年度	令和2年度 107取組主体のう ち、104取組主体 で労働時間の10% 削減を達成	(104取組主体 ／107取組主 体) 97%	我が国の酪農・肉用牛経営においては、 大型家畜である牛を飼養するため労働負 担が大きくなっており、このことが農家 の高齢化等による離農に拍車をかけ、生 産基盤の弱体化を招いている。 このため、本事業によりICT等の新技術の 活用した省力化機器の導入を支援する。	省力化機械の導入によ り概ねすべての取組主 体で労働時間の10%削 減を達成しており、事 業成果があったと考え られる。

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置適合家畜生産推進事業）に関する評価表

									評価機関名：畜産局畜産振興課	
都道府県	市町村名	事業実施 主体名	対象作物・畜 種名	事業実施初年 度	成果目標の具体 的内容	達成状況			取組内容	農林水産省畜産局の 評価所見
						基準年	目標年	達成率		
—	—	乳用牛群検定全国協議会	—	令和元年度	乳用牛群能力検定 成績の305日検 定成績の乳量（自 動搾乳：全国）の 増加。 目標値：10,570kg 現状値：10,470kg	平成29年度 10,470kg	令和2年度 実績値：11,175kg （目標値： 10,570kg）	（実績値／目 標値） 106%	搾乳ロボットにおいては、体型等が原因 で機械に適合できていない家畜が2割程 度存在していると言われている。そのよ うな中、搾乳ロボットによる効率的な生 産性向上を目指し、乳用牛の体型等の データを収集、分析するとともに、農家 が乳用牛の改良を行う際の参考となる情 報の提供方法について検討する。	乳用牛群能力検定成績 の乳量（自動搾乳：全 国）が増加しており、 事業活動を通じて成果 目標を達成したと考え られる。

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策(全国データベース構築事業)に関する評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成 果 目 標 の 達 成 状 況			評価機関名	畜産局畜産振興課
					新規利用者数		基準年 令和2年度	目標年 令和2年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省畜産局の評価所見
-	-	(一社)家畜改良事業団	-	令和元年度	2,000人	-	2,000人	2,040人	102%	(1)全国推進協議会の設置・運営 (2)生産情報の集約・分析のためのシステム整備と推進 ア 全国データベースシステム(畜産クラウド)の構築・改修 イ アプリケーションソフトウェアの作成と配布 (3)民間クラウドとの連携による情報の利活用 ア 民間クラウドの調及びコンバーターソフトの開発 イ ベンチマーク分析システムの開発	新規利用者数は目標を達成しており、計画通りの事業成果があったと考えられる。
-	-	(一社)全国肉用牛振興基金協会	-	令和2年度	1,000人	-	1,000人	3,400人	340%	生産情報の集約・分析のためのシステム整備と推進 ア 全国データベースシステム(畜産クラウド)の構築・改修 イ アプリケーションソフトウェアの作成と配布	新規利用者数は目標を達成しており、計画通りの事業成果があったと考えられる。

別添４－７（第３の２（２）関係）

令和２年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化（畜産GAP認証審査支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人中央畜産会
事業の概要	畜産GAP認証審査支援を通じたGAPの普及推進に係る全国的な取組を支援し、畜産GAP認証取得の拡大を推進。
成果目標の 具体的内容	①審査員養成研修（２回、３０名） ②審査員力量向上研修（２回、４０名） ③畜産GAPの認証取得経営体数の昨年度（２８経営体）以上の増加
成果目標の 達成状況	①２回、５名 ②２回、４３名 ③１１経営体
総合評価	A　：　計画以上の成果が見られる B　：　計画どおりの成果が見られる C　：　計画どおりの成果が見られない
総合所見	・新型コロナウイルス感染症により人の移動が厳しく制限された影響により審査員養成研修の参加数は伸び悩み、また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱の全国的な頻発により、審査の際に生産農場への立ち入りを制限されるなど計画どおりの取組が困難となった。 ・しかしながら、このような事業実施主体の努力によっては如何ともし難い感染症及び家畜疾病の影響下において、当初計画になかったオンライン研修や遠隔審査に新たに取組み畜産GAPの普及定着に着実に努めたものの総合的に達成率は低調であったため、総合評価としては「C評価（計画どおりの成果が見られない）」とするが、評価は終了する。

別添４－７（第３の２（２）関係）

令和２年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化（畜産GAP認証審査支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	エス・エム・シー株式会社
事業の概要	畜産GAPの審査体制の充実を図るため、審査員研修及び審査員力量向上研修を開催し、認証審査に向けた指導をすることで、畜産GAPの拡大及び推進。
成果目標の 具体的内容	①審査員養成研修（２回、40名） ②審査員力量向上研修（１回、25名） ③畜産GAPの認証取得経営体数の昨年度（92経営体）以上の増加
成果目標の 達成状況	①２回、26名 ②１回、16名 ③26経営体
総合評価	A：計画以上の成果が見られる B：計画どおりの成果が見られる C：計画どおりの成果が見られない
総合所見	・新型コロナウイルス感染症により人の移動が厳しく制限された影響により審査員養成研修の参加数は伸び悩み、また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱の全国的な頻発により、審査の際に生産農場への立ち入りを制限されるなど計画どおりの取組が困難となった。 ・しかしながら、このような事業実施主体の努力によっては如何ともし難い感染症及び家畜疾病の影響下において、当初計画になかったオンライン研修や遠隔審査に新たに取組み畜産GAPの普及定着に着実に努めたものの総合的に達成率は低調であったため、総合評価としては「C評価（計画どおりの成果が見られない）」とするが、評価は終了する。

別添４－７（第３の２（２）関係）

令和２年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化（畜産GAP認証拡大支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	一般財団法人日本GAP協会
事業の概要	畜産GAP認証の国際化を見据え、畜産物の一層の安全確保を図るため、Codex HACCP ガイドラインとJGAP基準書との比較検討を行うとともに、JGAP基準書の見直し・改定を行う。また、JGAPのアジア地域への普及に向けた課題と方策を報告書としてまとめるとともに、JGAPの理解醸成・普及を図るため、認証農場や流通・小売業における取組事例をHPに紹介。
成果目標の 具体的内容	①「JGAP 農業用管理点と適合基準」の国際化を見据えた改正版の作成 ②畜産GAPの認証拡大に向けた情報収集等 ③畜産GAP認証農場や流通・小売業における取組事例をHP上で紹介 ④畜産GAPの認証取得経営体数の昨年度（111 経営体）以上の増加
成果目標の 達成状況	①計画を変更して、新型コロナウイルス感染症や豚熱による現地審査リスクへの対応等のため「JGAP 遠隔審査ガイドライン」を策定 ②台湾におけるGAP制度の運用状況等を現地企業の協力により調査報告書として取りまとめ ③JGAP 認証 10 農場、JGAP ロゴマーク使用 4 事業者の取組事例をユーザーの声としてHP上に掲載 ④37 経営体
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	・新型コロナウイルス感染症、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の影響により、当初計画していた「JGAP 農業用管理点と適合基準」の国際化を見据えた改正版の作成については、今後検討を継続することとなるが、新型コロナウイルス感染症等による現地審査リスクへの対応等のため「JGAP 遠隔審査ガイドライン」を策定し、審査機関（中央畜産会、エス・エム・シー）が新たな審査方法で執行できたことは評価できること ・また、畜産GAPの取組事例をHP上で紹介することにより、生産者のみならず流通・小売業、消費者にも広く関心を持ってもらう取組であると考えられること 等から、総合評価としては「B評価（計画どおりの成果が見られる）」とする。

別添４－７（第３の２（２）関係）

令和２年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化（持続可能性配慮型飼養管理推進）に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人畜産技術協会
事業の概要	持続可能性に配慮した飼養管理への取組を推進するため、畜産GAPの取組のひとつであるアニマルウェルフェアの普及・啓発が重要。また、アニマルウェルフェアは我が国の畜産の国際競争力強化や国際的評価等の向上のため必要不可欠であることから、飼養管理指針について国際基準との整合性を図るなど適宜改訂を行う。
成果目標の 具体的内容	①アニマルウェルフェアに関する研修会・シンポジウムの開催（５回） ②飼養管理指針の改訂等のための委員会の開催（８回以上）と必要に応じた改訂等
成果目標の 達成状況	①アニマルウェルフェア普及研修会の開催（６回、参加者１７０名） ②飼養管理指針の改訂等のための委員会を開催（８回）し、指針の改訂や普及リーフレットを作成
総合評価	Ⓐ：計画以上の成果が見られる Ｂ：計画どおりの成果が見られる Ｃ：計画どおりの成果が見られない
総合所見	・アニマルウェルフェア普及のための研修会は計画回数以上に実施していること ・飼養管理指針の改訂等のための委員会開催についても計画どおり行われていること ・飼養管理技術向上のためのリーフレット「アニマルウェルフェアの実践に向けて」（豚・ブロイラー）の作成・配布も行われていること 等から、事業目的に沿った取組であると考えられ、総合評価としては「Ａ評価（計画以上の成果が見られる）」とする。

持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進(全国公募事業)事業評価票

評価担当課

畜産局畜産振興課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(千円)		A : 計画以上の成果が見られる
令和2年度養蜂等振興強化推進(全国公募事業)	一般社団法人日本養蜂協会	蜜蜂の衛生・飼養管理等の技術指導者育成のための衛生・飼養技術及びダニ防除技術の専門的知識の普及を目的として、新しいダニ駆除剤によるダニの駆除状況及び蜜蜂への影響並びに我が国の蜜蜂飼養環境におけるダニ駆除剤の効果的な使用方法等の調査を実施して得た知見や巣箱の衛生管理技術等を全国7カ所で開催する講習会を通じて報告するとともに、推進委員会の協議を経て改訂する衛生・飼養技術指導手引書を各都道府県養蜂関係行政各所及び各都道府県養蜂団体へ配布する。	11,357千円 (うち国費11,357千円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	ダニ被害が深刻化しており、予防手法等について関係者間で検討し、適切な飼養管理の徹底を図るための取組が必要となっている。 養蜂経営の基盤強化に向け、蜜蜂飼養者の飼養・衛生管理技術を向上するため、ダニ駆除剤の効率的な使用方法等の調査を実施するとともに、飼養・衛生管理に関する技術指導方法を確立・普及し、技術指導者の育成等に寄与するため、以下の取組みに対して支援し、計画した成果が得られた。 ①養蜂技術指導手引書の改訂 ②ダニ被害実態調査報告書の作成 ③講習会(参加者計100名以上)を開催し、養蜂技術指導手引書を関係者に配布
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
全国7カ所(青森県、山形県、東京都、三重県、広島県、熊本県、鹿児島県)での講習会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症が流行により4カ所(山形県、東京都、三重県、熊本県)での開催が中止となったものの、3カ所での開催で目標の100人を超える合計102名の参加者があった。一般社団法人日本養蜂協会員のみならず、各県養蜂関係行政担当者及び指導的立場にある養蜂関係者が参集。なお、中止となった講習会の参加者を含む各都道府県の養蜂関係者に対して養蜂技術指導手引書を合計2,600部配布した。講習会の参加者に対しては、事後評価のためアンケートを実施したところ、講義内容の理解度について、「非常に良く分かった」又は「良く分かった」の回答率が79%以上、「普通」を加えると93%以上であったことから、参加者にとって一定程度の理解が深まり、養蜂技術指導者の育成がなされたものと考えられる。また、ダニ被害実態調査として、新しいダニ駆除剤の野外試験や現場での利用実態のアンケート調査(431名)を行い、外気温とダニの増殖抑制効果の関係性や、既存薬剤との併用方法等、深刻化しているダニ被害対策の確立に向けた一定の示唆がなされた。 したがって、本事業の成果目標は達成された。					
b計画に即した取組が行われたか					
計画に即して、事業推進委員会開催(3回)、ダニ被害実態調査(野外試験及びアンケート調査各1回)、養蜂技術講習会開催(3回)を行った。 ※講習会の開催は計画時は7回開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、山形県、東京都、三重県、熊本県での開催が困難になったことから実施しなかった。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
一般社団法人日本養蜂協会から提出された実績報告書及び関係書類について、事業目的に即した支出であること、補助対象となる経費のみに支出されていることが確認され、予算が適正に執行されていた。 また、本事業により、養蜂指導者育成に寄与する蜜蜂の飼養・衛生管理技術等の技術指導手引書、今後のダニ対策の向上に寄与するダニ被害実態調査報告書が作成され、計画に則った成果が得られた。					

持続的生産強化対策事業(乳製品国際規格策定活動支援事業)評価シート

評価担当課 牛乳乳製品課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A: 計画以上の成果が見られる
乳製品国際規格策定活動支援事業	一般社団法人 Jミルク	国際機関(コーデックス委員会)において定められる乳製品の国際規格(コーデックス規格)に、我が国の意見を反映させるための活動を行う。	11,919,923円 (うち国費 7,157,482円)	総合評価	☒ B: 計画通りの成果が見られる
					C: 計画通りの成果が見られない
				総合所見	
乳製品の国際規格策定において、計画に則り、適時我が国の酪農・乳業関係者の意見の取りまとめを行い、乳製品に係るコーデックスの国際規格等に関してIDFに意見を提出した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として対面会議からウェブ会議へ切替わる中、事業内容を変更してウェブ会議のソフト面を整え、成果目標の達成に貢献した。					
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか。					
IDF(※)に対して意見等を述べることによって、計画に則り、以下の成果が得られている。 - 乳飲料及び乳製品に使用する着色料の国際基準案について、日本の使用実態等の報告及び提案をIDFに提出し、日本の実態を反映した内容がIDFの意見として採用され、コーデックスに提出された。 - 様々な乳製品の成分分析法(15種類)について、分析法が有効であることを確認し、IDF/ISO共同会合に報告した。 - IDFの定期刊行物に日本の酪農の現状等について報告し、適切な日本の情報が盛り込まれた資料が発行された。 (※)IDFは、乳製品にかかる国際規格原案を作成し、コーデックス委員会に提案する唯一の機関。IDF加盟国には1カ国につき1つの国内委員会が設置されており、各国は国内委員会(我が国はJミルクの内部組織である日本国際酪農連盟)を通じて、IDFへ意見を提出することになっている。					
b 計画に即した取組が行われたか。					
年度当初、IDF活動及びコーデックス関連活動への積極的な参加を中心とした事業計画を策定したものの、新型コロナウイルスの影響により、予定されていた国内及び国際会議が相次いでウェブ開催及び中止となった。このため、年度途中で事業計画を修正し、ウェブ形式の国内会議での円滑な情報収集・情報共有を可能とするため、従前紙面ベースで利用していたIDFデータソースのデジタル化を新たに事業内容に追加した。不測の事態による計画変更があったものの、変更後は計画に即した取組が行われたと評価できる。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また、予算に見合った成果が出たか。					
bで記載した通り、不測の事態による計画変更があったものの、変更を踏まえた予算は適正に支出されている。また、変更後の事業によりウェブ会議のソフト面を整え、IDFに提出する意見の国内取りまとめが効率化し成果目標の達成に貢献したことから、予算に見合った成果が得られたと評価できる。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には、取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は、決算額を記入する。